

令和3年第1回（10月）臨時会

議案説明

令和3年10月28日

議案番号	件名	ページ
同意第4号	山陽小野田市監査委員の選任について	1
議案第78号	令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について	2
議案第79号	第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について	2
承認第8号	令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）に関する専決処分について	3

それでは、ただいま上程されました同意第4号監査委員の選任について御説明申し上げます。

現在、本市の監査委員は、法律及び条例の規定により2名の構成としておりますが、このうち河崎平男(かわさき ひらお)氏の任期が本年10月9日をもって満了し、欠員となっておりますので、議員のうちから選任される監査委員の後任の選任をお願いするものであります。

過日、議長から推薦をいただきましたので、後任委員には岡山明(おかやま あきら)議員を選任したいと思います。

つきましては、御審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま上程されました諸議案について御説明申し上げます。

議案第 78 号は、令和 3 年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において売上げが減少した飲食店等を対象に事業継続を支援する支援金を創設するとともに、庁内におけるWEB会議の増加に対応するため、会議用のパソコンを追加整備し、非接触型の業務環境の拡充を図るものであります。また、これらに加えて、今年 8 月に路面等の沈下を確認した市道について、これまで現地調査や復旧方法の検討を行っておりましたが、この度その方針が決定したことから、早急な復旧と今後の沈下対策に係る経費を計上しております。

これらはいずれも速やかに措置すべき案件の補正であり、歳入歳出それぞれ 6,169 万 6,000 円を追加し、予算総額を 305 億 4,626 万 9,000 円とするものであります。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、国庫支出金 4,748 万 2,000 円、繰入金 761 万 4,000 円、市債 660 万円をそれぞれ増額しております。次に歳出については、総務費 360 万 7,000 円、商工費 4,474 万 9,000 円、土木費 1,334 万円をそれぞれ増額しております。

なお、地方債補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第 79 号は、第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定についてであります。

基本構想については、第二次総合計画の根幹を為す考え方であり、本来であれば、第二次総合計画の計画期間である 12 年間を通して一貫した方向性を示すためのものであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会の変容やそれに起因するデジタル化の推進、少子高齢化が進む中、持続可能な地域づくりへの取組など、4 年前には想定できなかった課題や、改めて顕在化してきた課題への対応が必要となったことから、基本構想部分についても一部見直す必要があるとの判断をいたしました。見直しに当たりましては、本市におけるまちづくりの基本となる「協創」の考え方を盛り込んだものとしております。

また、基本構想の改訂と併せて、中期基本計画の策定も行ってまいります。これは、平成 30 年度にスタートしました第二次山陽小野田市総合計画における前期基本計画の計画期間が、令和 3 年度までとなっていることから、令和 4 年度から令和 7 年度までのまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、新たに中期基本計画を策定しようとするものであります。

中期基本計画では、本市における市政運営の柱となる三つの創る、「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」の観点から、新たに重点プロジェクトを設定しております。

市町村の総合計画については、かつては地方自治法で策定及び基本構想の議会議決が義務付けられておりましたが、現在では、その取扱いは市に委ねられることとなっています。本市でも、山陽小野田市自治基本条例の第 15 条において、総合計画を策定し計画的な行政運営を行わなければならない旨を定めております。

また、平成 24 年 3 月に山陽小野田市議会の議決すべき事件を定める条例が制定されており、総合計画の基本構想及び基本計画の策定又は改廃については、議会の議決すべき事件とされておりますので、同条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

承認第 8 号は、令和 3 年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、国において進められている新型コロナウイルスワクチン接種事業について、3 回目の接種を実施することが示されており、今後のワクチン供給を見据え、接種体制を早急に整えるための予算措置が必要となりましたことから令和 3 年 10 月 11 日に専決処分を行ったものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ 6,090 万円を追加し、予算総額は 304 億 8,457 万 3,000 円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。